JICAボランティア募集
～いつか世界を変える力になる～

あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか？現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

■対象
・青年海外協力隊／日系社会青年ボランティア／生年月日が1978年5月2日～1998年10月1日までの日本国籍を持つ方。
・シニア海外ボランティア／日系社会シニアボランティア／生年月日が1948年5月2日～1978年5月1日までの日本国籍を持つ方。

■応募期間
4月2日(月)～5月1日(火)
※ウェブ応募の場合は5月1日正午まで、郵送の場合は5月1日必着

■応募方法／ウェブ応募もしくはJICAボランティアウェブサイトに掲載予定の応募書類をダウンロードし郵送。

■問い合わせ
独立行政法人国際協力機構JICA四国
☎087・821・8824
JICAボランティア募集事務局
☎03・6734・1242

平成30年春季全国火災予防運動

防火の普及と情操教育に役立たせ、併せて直接市民に火災予防の重要性を広く啓発し火災の低減を図ることを目的として防火演奏及びパレードを行い、市民にアピールするとともに【ぼくたち、わたしたちは絶対に火遊びをしません】と防火の誓いをしました。

3月6日(火) 防火演奏
長岡西部保育所幼年消防クラブ
岡豊保育園幼年消防クラブ
場所：南国市消防本部

長岡西部保育所幼年消防クラブ

3月7日(水) 防火パレード
吾岡保育園幼年消防クラブ
経路：吾岡保育園～南国バイパス～サニーアクシス東側駐車場

吾岡保育園幼年消防クラブ

岡豊保育園幼年消防クラブ

掲示板

納税は期限内に！

納税を忘れないために口座振替がおすすめです。口座振替をすでにされている方は支払不能にならないよう納期限前の口座の残金にご注意ください。

交通事故発生状況

	人身事故件数	死者	負傷者
30年2月	13件	0人	14人
30年1～2月	24件	0人	25人

火災・救急（2月分）

《火災》		《救急》	
発生件数	1件	出動回数	240回
建物	1件	急病	167回
山林	0件	交通事故	14回
その他	0件	一般事故	37回
		その他	22回

人権・行政相談

■とき／4月20日(金)
10：00～15：00
■ところ／社会福祉センター
※お問い合わせは、総務課総務係（☎880－6551）まで

犬・猫の飼い方講習会

■とき／4月22日(日) 10：00～12：00
■ところ／わんぱーくこうちアニマルランド
■備考／講習会受講後1年間は、随時譲渡を受けることができます。
※お問い合わせは、県食品衛生課（☎823－9673）まで

無料法律相談

■とき／毎月第1・3土曜日
10：00～12：00
■ところ／社会福祉センター
※事前予約を社会福祉協議会（☎863－4444）まで

図書館だより

4月の休館日
毎週月曜日、27日(金)、29日(日)

新刊紹介

棲月　今野敏
ヒトごろし　京極夏彦
オンナの奥義　阿川佐和子
「国境なき医師団」を見に行く　いとうせいこう
色えんぴつでイラスト　ふじわらてるえ
世界の屋台メシ　ジャン・フランソワ・マレ
薬膳茶のすべて　辰巳洋
世界のお墓文化紀行　長江曜子
シャーロック・ホームズ大図鑑　デイヴィッド・スチュアート・デイヴィース
世界の美しいウミウシ　パイインターナショナル
もうちょっともうちょっと　高畠純
レインボールームのエマ・おしごとのおはなし　スクールカウンセラー　戸森しるこ
ほか

4月から補助金申請の受付開始します

環境課からのお知らせ

生ごみ処理器具を購入される方へ

■補助金額／購入金額の2分の1
（100円未満の端数は切り捨て）

種　類	補助上限額
好気性	3,000円
嫌気性	1,000円
電気式	30,000円

※配送料やポイントでの支払い分は補助対象外
※平成30年4月1日以降に購入された方が対象

■補助対象者／市内に住所を有する方
■補助対象基数／1世帯当たり種類毎各1基
■申請に必要な物
①領収書（または購入者・商品名・購入金額・販売店・販売年月日がわかる書類）
②保証書（電気式のみ）
③通帳（または補助金の振込口座がわかるもの）
④印鑑

住宅用太陽光発電システムを設置される方へ

地球温暖化対策の一環として、太陽光発電を一般住宅へ普及させるために、その費用の一部を今年も引き続き補助します。

■補助金額（1件当たり）

契約先	1kw当たりの補助金額	補助金限度額
市内業者	55,000円	220,000円
市外業者	30,000円	120,000円

※市内業者とは、市内に本店を有する施工業者

■補助対象者／次の全ての要件を満たす方
①4月1日以降に設置業者との契約をされる方
②自らが居住している市内の住宅（併用住宅を含む）、または市内に居住を予定し、新築住宅などに太陽光発電システムを設置される方
③電力会社と電灯契約ならびに太陽光発電設備との系統連系および余剰電力受給に関する契約を締結される方
④市税を滞納していない方
⑤交付決定の日から起算して、次のいずれかの早い日までに設置できる方
・既存住宅は3カ月以内
・新築住宅は6カ月以内
・平成31年2月20日
⑥設備の最大出力は10kw未満であること
■補助対象件数／予算の範囲内（75件程度）
■備考／既設しているものや、交付決定前に設置工事を開始した場合は、補助対象となりません。

浄化槽を設置される方へ

快適な暮らしと美しい環境をつくる生活排水対策として、浄化槽設置整備事業補助金制度があります。新築への設置、リフォームなど既存の家屋への設置ができます。

■補助金額

人槽区分	補助金限度額	
	新築	既存住宅
5人槽	255,000円	315,000円
6～7人槽	300,000円	360,000円
8～10人槽	387,000円	447,000円

■補助対象者／交付決定後に浄化槽設置工事を開始し、平成31年2月20日までに設置工事が確実に完了でき、市税の滞納などがない方
■補助対象地域／下水道事業計画区域、および農業集落排水事業区域以外の市内全域
■受付期間／4月1日から開始。通常、毎月末で締め切り、翌月中旬に交付決定します。
※4月受付分については、交付決定が5月中旬より遅くなる場合があります。
※補助金は予算の範囲内で交付します。
■備考／既設しているものや、店舗など営業用の建物への設置、交付決定前に設置工事を開始した場合は、補助対象となりません。

■申込み・問い合わせ／ 環境課　☎880－6557